

第94回分科会	資料3
平成21年2月23日	

照会先：健康司総務課
健康対策推進官：宮崎 (内2956)
課長補佐：眞鍋 (内2314)
係長：鷹合 (内2316)
ダイヤル：03-3595-2207

原爆症認定に関する鹿児島地裁判決について

平成21年2月3日
厚生労働省健康局

原爆症の認定処分等に関し、本年1月23日に鹿児島地裁の判決があったことから、関係省庁とも協議しつつ検討を行った結果、本事案については控訴は行わないこととしました。